

<資料>

滋賀大学大学院 博士後期課程経済経営リスク専攻の新設

北 村 裕 明
有 馬 敏 則
阿 知 羅 隆 雄

はじめに

平成15年4月に滋賀大学大学院経済学研究科に新設された博士後期課程「経済経営リスク専攻」は、社会科学分野のリスク研究に関する我が国最初の博士課程である。これは、のちにふれるように、一方で、日本社会が「キャッチアップ型」社会から「フロントランナー型」社会への移行に逢着し、他方で、社会の不確実性が増し、日本社会の転形もそれに伴うリスクを分析し、管理しなければよく達成できないという、まさにリスクの時代ともいうべき21世紀の課題に、大学がこたえる社会科学分野におけるパイオニア的な試みである。

また、それは本学大学院にとっても大きな意義をもつものと思われる。経済学研究科は、昭和30年の「経済学専攻科」（経理経営専攻）を前身に、昭和48年度、修士課程・経済学専攻及び経営学専攻の2専攻で出発し、平成13年度、高度専門職業人の養成に力点を置いたグローバル・ファイナンス専攻を加え、修士課程3専攻から構成されている。研究科は、国立大学最大の経済学部を基礎にしており、多様で豊富なカリキュラムを実現していることが特色であった。いま新たにリスク研究を中心とした博士課程の設置により、大学院教育が、かつての多様性と豊富さにその求心的な軸心の一つ得て、より体系的なものなることが期待できるだろう。

平成13年11月に博士課程設置専門検討委員会（座長有馬敏則教授）を設置し、

博士課程設置の検討を進め、研究科委員会の議を経て、平成14年2月に初めて設置趣旨を文部科学省に説明した。その後、説明資料等の作成を行い、数度文部科学省との折衝を行った。その結果、平成15年4月に博士後期課程「経済経営リスク専攻」が設置されることになった。

設置計画書は、最初に文部科学省に説明した2月から大学設置審議会に資料を提出した7月に至る数ヶ月間、幾度も書き換えられ、また多くの添付資料も加えられたが、ここに掲載するのは、それらのうち大学設置審議会に提出された説明資料の骨格となる部分である。掲載にあつては、紙数の関係から少し編集を加えた。

なお、執筆者を上記3名としたが、それは説明文書を直接執筆したという意味であり、それ以上ではない。というのは、いうまでもなく説明文書及び資料は博士課程設置専門検討委員会や研究科委員会メンバーの協力を得て作成され、また研究科委員会で審議されたものであるからである。

I 博士課程設置の目的

1. 社会的背景

明治維新以降、日本社会は、主として欧米社会にキャッチアップすることを目標に、社会経済の運営をおこなってきた。その際、問題解決の処方箋は、欧米社会の中にすでに存在した。しかし、1980年代以降、日本社会は、フロントランナーとして新しい課題に直面しなければならなくなっている。自ら課題を明確に設定し、解決の方策を考案しなければならなくなっているのである。そして今日の社会経済運営の中で重要な課題は、一方で、多様化し深刻化するリスクを的確に分析し、他方で、リスクを最小にしつつ新たに企業や産業や地域を創造してゆくことである。

我々を取り巻く「リスク」は多様化し、しかも深刻化するばかりである。特に金融リスクの管理に失敗し、不良債権処理が遅れ債務超過に陥った金融機関の相次ぐ破綻、急速な経営環境変化に対応できず、経営者のモラルハザードの増大による経営リスクや、会計ビッグバンによる財務リスクの高まりからの企

業倒産の続発，不完全情報下でリスク管理が不完全であったために破綻した生命保険会社や損害保険会社の増大，深刻な財政危機や政治危機の中でのントリー・リスクの拡大と国家破産，高度に情報化されたインターネットのシステム・リスクやサイバーテロへの脅威，環境ホルモンや廃棄物被害，地球温暖化等々の環境リスクの新たな出現など，リスク管理の重要さが，現代ほど認識されているときはない。

ビジネス界はいうまでもなく，あらゆる実業の世界では，リスクが経済活動の基本的な構成要素の一つをなし，リスク・マネジメントなくしてその本来の活動と目的が達成できないということは，広く認められている。例えば，新規事業に着手したり，新製品を開発したり，新プラントを導入する前に，リスクを分析・認識し，その対策を講ずることが，成功の鍵であり，マネジメントの基本である。これは，官民を問わずあらゆる分野の新規事業の展開に，また事業を継続する場合にさえあてはまる。

我が国では本格的なリスク・マネージャーの不足が指摘されて既に久しい。にもかかわらず，「リスク・マネージャー(Risk Manager)」の養成を目的とした高度専門職業人養成の大学院はほとんど存在しない。長期不況のなかにあつて，経済学や経営学，最新のデリバティブやALM（資産負債管理）の金融理論に基づいた，体系的・総合的なリスク分析能力とリスク管理能力や事業創造能力を備えたリスク・マネージャーの養成は緊急かつ必要な課題となっている。

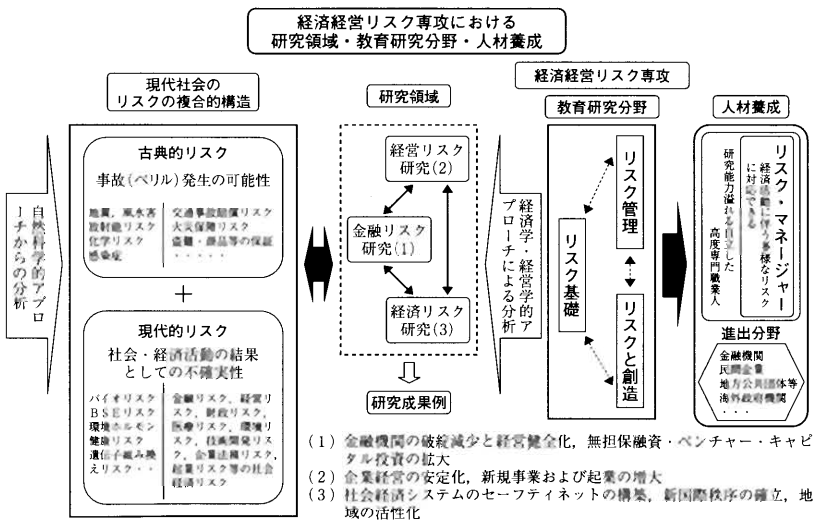
2. 博士課程設置の理念および目的

本大学院博士課程が養成を目指しているのは，経済学及び経営学に基づき体系的，総合的なリスク分析能力とリスク管理能力を備えた，国際的に活躍出来るグローバル・スペシャリストとしての「リスク・マネージャー」である。経済活動に伴うリスクに対応できるリスク・マネージャーの養成には，単なる実務能力にとどまらず，リスクと創造性についての高度の専門技術と先端の研究をふまえつつ，自立した研究能力が必要とされる。それは，こうしたリスク・マネージャーが，自ら積極的に社会の新機軸を切りひらく独創性を持った社会人でなければならないからである。

したがって、我々は、経済学および経営学をベースとし、「リスク基礎」、
「リスク管理」、リスクを踏まえて企業創造と地域創造を研究する「リスクと
創造」の3教育研究分野を内容とする、社会人を対象とした大学院博士課程
「経済経営リスク専攻」を滋賀大学大学院経済学研究科に設置することを計画
するに至った。

多様化する現代社会経済のリスクの中で、本博士課程では、金融リスクと経
済リスクと経営リスクの3つの研究領域を取り上げる。現代社会経済リスクの
中で最も注目され緊急性が高く研究も進んでいるのが金融リスクの領域であり、
それとわけて密接に関係しかつ金融リスクを基礎づけるのが経済リスクと経
営リスクの領域であるからである。金融リスクについての先端的教育研究を発
展させるためにも、金融機関の不良債権問題が端的に示すように、金融リスク
のベースに横たわる経営リスクと経済リスクとを適切に管理する必要性が今日
ほど強く求められている時代はない。

本専攻における、研究領域・教育研究組織・人材養成像を図に示せば以下の
通りである。



3. 研究能力をもった社会人の必要性和大学院博士課程へのニーズ

ビジネスがグローバルに展開するにつれて、高度な専門職業能力を身に付ける必要性が増すと同時に、欧米社会のビジネスエリートに比しての日本のビジネスエリートたちの学位の水準が問題視されるようになってきている。欧米社会のビジネスエリートでは、修士や博士の学位を持っている比率が高いのに比べて、日本の場合は学部卒の比率が圧倒的である。したがって、今日の日本社会において、高度な専門職業能力を身につけた人材を養成する大学院の拡充はますます必要となってきている。

さらに、自立した研究能力を持った職業人の必要性も高い。それは、解決の処方箋が欧米社会にあったキャッチアップ型の社会から、日本社会がフロントランナー型の社会に移行し、自ら問題を発見し、政策化し、同時に新たな事業を興していく能力と意志をもった人材が必要とされているからに他ならない。高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を身につけた職業人が必要とされているのである。

文部科学省が平成13年6月に発表した「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン」では、世界最高水準の大学作り、人材大国の創造、都市・地域の再生を核とした改革を進めることにしている。特に大学の社会への貢献として、世界に通用するプロフェッショナルの育成、社会・雇用の変化に対応できる人材の養成を目指し、大学院に企業人を早期に2万人受け入れ、社会人キャリアアップ100万人計画の推進等を図るとしている。

高度専門職業能力を身に付けるための修士課程レベルの教育の充実とともに、高度な専門職業能力を身につけた上で自立した研究活動を行いうる職業人養成のための博士課程の拡充も同時に必要とされているのである。

4. 滋賀大学大学院経済学研究科における博士課程設置の必要性

本研究科では、昭和48年度から修士課程を経済学・経営学の2専攻で発足させ、平成13年度には専門職業人の養成に力点を置いたグローバル・ファイナンス専攻を発足させ、修士課程レベルでの大学院教育を行ってきた。平成13年度末まで本大学院修士課程修了者は349名に及び、現在の修士課程学生定員は

1 学年52名であり、旧高商系の国立大学経済学部の大学院修士課程の教育では、横浜国立大学について実績をあげている。

とりわけ80年代半ば以降社会人学生のための制度改革を積極的にすすめてきた。大学院の夜間開講は平成2年度から、社会人特別選抜は昭和63年度から、さらに社会人特別選抜を拡大し、一般、熟年、派遣の三つのカテゴリーに分け、定員の半数を社会人に振り向けて入試を開始したのは平成10年度からである。平成14年4月から開始された野村総合研究所との連携大学院による産学交流体制の整備も進んでいる。また本学には海外からの留学生も多く、入学者の3割程度が留学生である。

こうした社会人や留学生は、本学に博士課程が設置されていれば博士課程に進学を希望する意欲をもっているものが多い。本学大学院修士課程のうち実業界へ進んだ日本人学生へのアンケートによれば、2～3割が博士課程への進学に強い関心を持っていると推定される。また、本学を志願した留学生の4割は博士課程への進学を希望していた。グローバル・ファイナンス専攻の完成にあわせて、平成15年度より博士課程を設置することの意義は大きい。

また、大学の統合により、学際的で新たな学問領域へ展開することが可能となりつつある。例えば、滋賀大学と滋賀医科大学の統合の協議にあたっては、医療経済学の独立大学院が話題にのぼり研究会がすでに開催されている。こうした新たな学際領域を実のある物にするためにも、経済経営系の本体に博士課程を設置することは、学際的領域を花開かせるベースとなるものであろう。

平成14年1月31日開催の滋賀大学運営諮問会議でも、委員から「より高度で個性ある研究機関を目指し、博士課程を設置すべき」であるという強い指摘があった。他方、平成12年6月の滋賀大学外部評価委員会では、経済学部ビジネススクールの設置を求める趣旨の発言もあった。したがって、まず小規模な形で博士課程を設置しつつ、現在の修士課程の多機能性を維持しながら、専門職業人を対象とした修士課程のより一層の整備が求められている。

5. 滋賀大学大学院経済学研究科における博士課程設置の現実性

滋賀大学に「リスク研究を基礎とした大学院博士課程」を設置することがで

きる根拠は、本学部・研究科におけるリスクに関する教育研究の蓄積と発展の潜勢力によって示唆されている。

まず第1に、本学は、国立大学では唯一の会計学科、ファイナンス学科、大学院グローバル・ファイナンス専攻を有し、貨幣金融面でのリスクに関連する教育と研究の実績を持っていることである。また、産業共同研究センターでもリスク関連の研究や企画を近年意識的に取り上げてきた。

第2に、上記学科・専攻以外でも、企業倒産とその予防戦略、リスク・マネジメント、ベンチャー・ビジネス、訴訟リスクなどのリスク関連の研究の蓄積があることである。また、ニューヨーク州弁護士会に所属し、伊藤忠インターナショナル会社副社長・法務部長を勤めたことのある加藤亮太郎教授による「リスクマネジメント論」(学部)や「国際法務リスク論」(大学院)などの科目を開講している。

第3に、本学はこの4月から、リスク研究の第一人者で日本リスク学会会長である酒井泰弘教授を招聘し、学部・大学院におけるリスク関連の教育研究を充実させたことである。氏の研究は、経済学アプローチからリスクの原理的な考察を行ったものであり、氏の招聘は、本学における既存のリスク研究の総合化・体系化、あるいはリスク研究をベースにした経済・経営の既存諸分野の再構築の可能性を与えるものである。

最後に、滋賀大学経済学部におけるリスク研究を支える学問的風土について触れておかなければならない。それは、近江商人研究の蓄積と当該研究の基礎となった附属史料館に所蔵される膨大な近江商人関連文書群である。

周知のように、近江商人は近世においてもっとも活動的であった商人集団の一つである。彼らは、北は北海道から南は九州に至る日本全域にわたる「得意場」・「出店」(支店)網をもち、その市場開拓力は抜群のものであった。ベンチャー・ビジネスの先駆と見なされるものである。その市場開拓力もさることながら、それを支えた堅実で合理的な会計法(「大福帳」や「棚卸帳」を含む多帳簿複式決算簿記)や支店管理法も注目される。近江商人の市場開拓力は、単に「冒険」的なものではなく、リスク・マネジメントに支えられたものであっ

た。経済史および経営史上の彼らの遺産は、近現代において東京、京都、大阪の商社に継承され、そのなかから、丸紅や伊藤忠商事等の総合商社が輩出された。

本学は、近江商人発祥の地にあり、附属史料館には13万5千点におよぶ近江商人とその関連史料が所蔵され、古くから近江商人研究の拠点となっている。近江商人研究の蓄積はいわばベンチャー・ビジネスとリスク・マネジメントに関する研究の蓄積とも見なすことができる。それは、本学部におけるリスク研究の学問的風土を形成し、また歴史研究の深みから、リスク研究を支えるものである。

以上の諸点は、リスクに関する教育研究の実績と新たな発展の可能性の点で、本学における当該大学院博士課程の設置が十分に現実的であることを示している。また逆に、それらは、博士課程の設置によってリスクに関する教育研究の飛躍的発展の可能性をも示唆している。

II 経済経営リスク専攻における教育課程

1. 経済活動に伴うリスクに対応できるリスク・マネージャーの育成

(1) 自立した研究能力溢れる高度専門職業人の養成

今日企業や社会の運営にとって、多様化するリスクを正確に分析し管理する能力と、それにもとづき新たな事業を展開する能力は重要となってきた。それに関連した理論や事例に関する研究は今日急速に進んでいる。修士課程では、そうした先端の研究成果と基礎理論とを身に付けることに力点を置くが、それだけでは十分でない。実際に、自ら関連する企業や組織や地域におけるリスク分析と管理及び事業創造の条件と過程とについて研究し、高度の研究能力を身につける博士課程が必要とされるのである。

本博士課程では、経済活動に伴って生ずるリスクのうち金融リスクと経済リスクと経営リスクの3つの研究領域を取り上げる。その3研究領域に対して、「リスク基礎」「リスク管理」「リスクと創造」の3教育研究分野を設定し、科目の履修と、演習等での研究指導を行いつつ、教育研究成果をあげることが期

待される。

対象とする学生は、修士課程をすでに修了し（必ずしも経済学や経営学の修士の学位にこだわらない。例えば、十分な企業経験と経済学・経営学の知識をもった自然科学系の修士号保持者も積極的に受け入れる）、自らの研究フィールドを明確に定め、リスク研究、リスク管理、リスク管理手法を身につけた事業創造とその環境に関する自立した研究活動を行う事を希望する者である。具体的には、銀行や証券会社の財務担当者・国際金融担当者・ALM担当者、企業におけるリスク管理部門や新規事業部門の従事者・経験者、自治体における財政・企画政策部門の従事者・経験者、経済開発リスクに取り組む海外政府機関からの留学生である。

本博士課程の目指すものは、これらの学生を対象に自立した研究能力溢れる高度専門職業人の養成である。

(2) 研究能力を兼ね備えたリスク・マネージャー

すでに述べたように、本大学院博士課程が養成を目指しているのは、経済学及び経営学に基づき体系的、総合的なリスク分析力とリスク管理対応力を備えた、国際的に活躍出来るグローバル・スペシャリストとしてのリスク・マネージャーである。経済活動に伴うリスクに対応できるリスク・マネージャーには、高度の専門職業能力と同時に、先端の研究業績をふまえて、事態を冷静に分析し、政策化し、事業化するという点で自立した研究能力が求められる。すなわち個々のケースの分析にとどまらず、ケース間の共通性と差異を識別し、先端の理論にもとづきながら分析を深める能力である。本博士課程では、経済活動に伴うリスクに関する専門性と研究能力を兼ね備えたリスク・マネージャーの養成を目指す。

2. 要求内容

区 分	博士後期課程			備 考
	現 在	純 増	計	
経済経営リスク専攻	人	人	人	新規要求
		6	6	

3. 経済経営リスク専攻の教育課程の編成の考え方と特色

(1) 編成の考え方

本専攻は、経済学及び経営学におけるこれまでの蓄積と最新の理論を基礎にして、「経済」、「企業経営」、「金融」、「情報」、「公共部門」等、個別化された枠にとらわれず、リスクに強く、リスクを適切に管理し、リスクをふまえて新たな事業を創出できる「リスク・マネージャー」の養成を目的とする。社会科学系のこうした試みは我が国では最初であるが、その養成プログラムの考え方は次の通りである。

第1に、本専攻では、経済活動に伴って生じるリスクのうち、金融リスク、経済リスク、経営リスクに研究領域を限定し、その研究教育組織に「リスク基礎」、「リスク管理」、「リスクと創造」の3教育研究分野をおく。

第2に、授業科目の編成と必修・選択の区別は、リスクの基礎研究から専門研究に至る知見を体系的に修得できるよう工夫する。

第3に、院生の研究指導拠点として、「特別演習」、「フィールドワーク」、「プロジェクト研究」を設定し、学位論文準備から論文作成にいたる全過程における複数教官指導体制を実現する。

第4に、履修のための里程表として標準的な履修モデルを示し、教育研究指導の効果を上げ、3年間の在学期間で学位論文の作成を行えるようにする。

(2) 教育研究組織とその内容

「リスク基礎」、「リスク管理」、「リスクと創造」の3教育研究分野とその内容は次の通りである。

- ① 「リスク基礎」では、リスク概念の体系的な検討、リスク分析に不可欠の不確実性と確率理論、経済・経営・金融におけるリスク発生の可能性とその分析手法等、リスクの基礎理論と先端的なリスク理論、リスク分析手法、リスクと経済倫理の関係について教育研究する。
- ② 「リスク管理」では、リスクを認識し、リスクをいかに回避し、損失を予防し、いかに適切にリスクを保持するか、いかにリスクを移転するか、いかにセーフティネットを設計するかについて、経済・経営・金融・情報通信に

におけるミクロとマクロのリスク管理手法に基づき教育研究する。

- ③ 「リスクと創造」では、リスク理論やリスク管理手法をふまえて、積極的にリスクを取りつつ、企業を創造し、産業を創造し、地域を創造する環境整備の教育研究を中心に行う。

科目としては、創業資金調達や直接金融を担う証券市場論、市場リスク管理として不可欠なマーケティング論、リスクを伴いつつ新たな事業展開の始まりでもあるM&A（企業の吸収合併）を中心とした企業法務論、社会のリスクを管理し創造的な環境をつくりあげる上で不可欠な財政システム論、経済開発にともなう発展途上国の種々のリスクについて考察する国際経済開発論を配し、加えて、本学の学問的伝統をなす近江商人研究とそれに関連する科目を加える。

近江商人は、日本近世における典型的なベンチャー企業であり、精緻なリスク管理と果敢に困難に挑戦する起業家精神を持った商人であった。それは、日本の、特に近江国の社会風土の上に花開いた商人によるリスク対応の一つの典型をなす。その世界史的意義はイギリスやドイツ等の社会・文化構造とリスク対応との比較的研究により明らかになる。また、この研究は、リスク対応がその社会風土によって異なるという現代リスク研究や起業および地域創造に関する研究に資するものである。

- ④ 以上の3教育研究分野に加え、「共通」科目として、「特別演習」（必修）、3教育研究分野にとらわれない「プロジェクト研究」（必修）や「フィールドワーク」（必修）を設定する。「特別演習」は、指導教官と副指導教官が院生の到達度を評価し、学位論文準備や論文作成のために適切な研究指導を行うものである。「プロジェクト研究」は、指導教官と副指導教官の指導のもとで院生が他の教官や他の研究機関の研究者とテーマ別の共同研究を行うものであり、「フィールドワーク」は1週間以上の実地調査を行い、事前・事後に指導教官・副指導教官等、複数教官の指導を受けるものである。

（3）カリキュラムの編成

本専攻の科目編成と必修・選択の区別は、次の通りである。

第1に、「リスク基礎」の開講7科目中、「リスクの経済学」と「確率論」の2科目を必修、残り5科目中1科目を選択必修として履修し、リスク研究の基礎理論を修得する。

第2に、「リスク管理」の7科目と「リスクと創造」の7科目の計14科目から、2科目以上を選択し、専攻分野や周辺分野に関する知見を修得する。

第3に、複数指導教官の指導のもとで実施される「フィールドワーク」や「プロジェクト研究」を必修科目とする。そこでは、特殊講義で修得した知識を縦横無尽に活用して、実際的な問題発見能力や解決能力、また柔軟で自立的な研究能力を培う。「フィールドワーク」は、事前・事後の指導教官・副指導教官等の指導のもとで学位論文テーマに関連する国内外の民間企業や公共機関などを対象に実地調査を行い、その実態分析を通じて、実践的な問題発見および問題解決能力を涵養することを目的とする。「プロジェクト研究」は、指導教官と副指導教官の下で、適宜設定される研究プロジェクトに参加し、他の教官や他研究機関の研究者とのコラボレーションによって多様な思考方法や問題関心に触れ、柔軟な思考と研究能力を修得すること、また学位論文の準備を行うことが目的である。

第4に、在学3年間で学位が取得できるよう必修科目として「特別演習」を各年次に配当する。それは、指導教官および副指導教官が、「特殊講義」、「フィールドワーク」や「プロジェクト研究」で培われた院生の研究能力を評価し、方向付け、最終的に学位論文に結実するよう研究指導を行うことを目的とする。

授業科目と単位数

	教育研究分野	授業科目名	単位数	選択・必修
経済経営リスク専攻	リスク基礎	リスクの経済学特殊講義	2	必修
		確率論特殊講義	2	必修
		金融工学特殊講義	2	選択必修
		金融リスク論特殊講義	2	選択必修
		企業リスク分析論特殊講義	2	選択必修
		経済システム論特殊講義	2	選択必修
	リスク管理	信用リスク・マネジメント論特殊講義	2	選択
		金融政策論特殊講義	2	選択
		経営管理論特殊講義	2	選択
		国際財務会計論特殊講義	2	選択
		国際経済リスク論特殊講義	2	選択
		社会保障論特殊講義	2	選択
	リスクと創造	情報通信システム論特殊講義	2	選択
		証券市場論特殊講義	2	選択
		マーケティング論特殊講義	2	選択
		企業法務論特殊講義	2	選択
		財政システム論特殊講義	2	選択
		国際経済開発論特殊講義	2	選択
	共通	近江商人論特殊講義	2	選択
		比較地域史論特殊講義	2	選択
		フィールドワーク	2	必修
プロジェクト研究		2	必修	
特別演習Ⅰ		2	必修	
特別演習Ⅱ		2	必修	
	特別演習Ⅲ	4	必修	

4. 履修指導及び研究指導の方法

(1) 修了要件と学位論文

本専攻修了の要件は、本研究科に3年以上在籍（特に優れた業績を上げたと認められた院生は2年以上在籍で可）し、リスク基礎から2科目（4単位）を必修、残り5科目から1科目（2単位）を選択必修、リスク管理とリスクと創造の14科目から2科目（4単位）以上を選択、フィールドワーク（国内外における1週間以上の調査研究）及びプロジェクト研究（研究関連テーマについての共同研究）各2単位必修、研究指導教官の特別演習（8単位）を必修とし、合計22単位以上を取得しなければならない。

以上の所定単位を修得することに加え、提出した博士論文に基づく主査1名、副査2名、計3名の口頭による最終審査と経済学研究科委員会の審査に合格しなければならない。

修了のための所定単位数

教育研究分野	科目群	必要単位
リスク基礎	リスクの経済学特殊講義 (2単位)	4
	確率論特殊講義 (2単位)	
	5科目 (各2単位) から	2
リスク管理	14科目 (各2単位) から	4
リスクと創造		
共通	フィールドワーク (2単位)	2
	プロジェクト研究 (2単位)	2
	特別演習Ⅰ・Ⅱ (各2単位)	4
	特別演習Ⅲ (4単位)	4
合計	修了要件	22単位

(2) 履修指導と講義形態

- ① 本専攻では、金融機関出身者、民間企業（非金融）出身者、公的機関出身者、海外政府機関からの留学生別の履修モデルを作成し、これに基づいて院生各自の研究目的や問題意識を確認して、学習効果を最大級にもたらしような履修指導を行う。
- ② 大学院設置基準14条特例を適用し、社会人院生の単位取得を容易にするため、日本でもあまり試みられていない週末、祝日を利用した宿泊形式を含んだ集中講義方式、昼夜開講制などといった多様な講義形式を採用するとともに、オフィスアワーや電子メールによる綿密な連絡・指導も行う。

(3) 研究指導の方法（特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの内容）

- 博士課程院生のテーマに応じた博士論文作成のための研究指導を特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを通じて行なう。指導教官、副指導教官からなる研究指導体制とする。
- ① 特別演習Ⅰでは、D1でテーマを絞り、参考文献、参考資料、データの収集を行なうとともに、先行研究のサーベイと研究計画書を作成する。
 - ② 特別演習Ⅱでは、D2に博士論文の中核部分を作成し、中間報告会を開催

する。そのときのコメントをもとに中間報告書を作成し、研究科委員会に提出する。

- ③ 特別演習Ⅲでは、D3に、博士論文予備審査委員会に提出する博士論文作成のための助言、指導を行なう。

(4) 学 位

本研究科を修了した者には、博士の学位を授与する。学位に付記する専攻分野の名称は「経済学」、「経営学」のいずれかとする。

<資料1>既設修士課程の現状と評価

1. 現 状

経済学研究科は、「経済学専攻科」（経理経営専攻昭和30年設置）をその前身に、昭和48年度に経済学専攻と経営学専攻の二専攻で出発し、平成13年度にグローバル・ファイナンス専攻を加え、三専攻（定員計50名）から構成されている。また平成14年度に株式会社野村総合研究所との連携大学院（定員2名）が新設された。近年の受験者および入学者数の推移は次の表の通り。定員を満した平成11年以降、特に注目されるのは外国人留学生および社会人院生が急増していることである。現在、両者合わせて全入学者の実に8割近くを占めている。これは、社会人入試制度の変更もさることながら、大学院に対する社会の要求が変化しつつあることを反映したものである。

受験者数と入学者数の推移（平成9～13年度）

年 度	定 員	受 験 者		入 学 者		
		志願者数	外国人内数	入学者数	外国人内数	社会人内数
平成14年度	52	85	26	52	23	21
平成13年度	50	96	37	58	26	17
平成12年度	40	92	20	53	16	13
平成11年度	40	82	20	46	16	12
平成10年度	40	39	9	25	6	14
平成9年度	40	41	9	19	5	3

（備考）社会人内数は、従来の「一般社会人」入試に加え、平成10年度より実施の「熟年社会人」、「派遣社会人」入試で合格・入学したもの。

2. 改革の到達点

グローバル・ファイナンス専攻と連携大学の新設は、以下に述べるように、研究能力養成を主とする経済学専攻と経営学専攻、したがってまた経済学研究科全体の教育・研究体制に新たな意義を付与する。本研究科は、修了要件として3科目12単位まで他専攻より修得することができる、いわば専攻間科目履修「相互乗り入れ」制ともいべき制度を採用しているが、このもとで、新設の高度な専門職業能力養成プログラムが旧来の研究能力養成プログラムと結びつき、研究科全体として二つのプログラムの複合的な教育・研究体制を可能にした。

(1) グローバル・ファイナンス専攻の設置

本専攻は、国立大学唯一のファイナンス学科における学部教育と経済学専攻における教育・研究の実績を踏まえ、研究分野として「ファイナンス理論」、 「ファイナンス政策」、 「ファイナンス実務」を配し、ファイナンスに関する体系的で総合的な専攻として設立された。高度専門職業人の養成を目的とする専攻に相応しく、専攻の教育は次の特徴を持っている。第1に実務経験のある講師が参加して、学際的・実践的な総合演習としてワークショップ、チーム・ティーチング、ディベート形式の演習などの教育方法を導入し、新しい指導体制を採用していること、第2に民間企業や地方公共団体の社会人講師による実務・実践を重視した科目を開講していること、第3に大学院設置基準第14条特例を適用し、院生の就業形態に即した柔軟な修学制度を採用していること、第4に本研究科で既に行われていた昼夜開講制に加え、京都にサテライト教室を開設(平成13年9月)し、社会人が容易く修学できるよう講義形態を工夫していること、がそれである。

(2) 連携大学院の設置

連携先は株式会社野村総合研究所である。連携分野「経営環境分析」は、経営学専攻に位置付けられ、現代の経営環境の変化に即応する「柔軟な戦略」モデルの研究や提案を目的としている。客員教授三名は、いずれも米国のビジネス・スクールでMBAを取得し、実務分析の経験豊富な第一線の研究者である。

連携分野の教育には「ケース・メソッド」が採用されるが、それは経営学専攻に新たな意義をもたらす。周知のように「ケース・メソッド」は専門的経営者養成のための教育方法として国際的にも試され済みの方法である。一般的には、実際の経営状況をまとめたケースを素材に、経営者の立場にたつて分析する個人研究、それを相互に交流するグループ・ディスカッション、講師指導下でのファイナル・ディスカッションの三段階を経て、経営者としての実践的な能力を養う教育方法である。

以上、新専攻と連携大学院における教育プログラム（科目と教育方法）が、既存の多様で総合的な科目群の「セミナー方式」と結びつき、両者が複合し、新しい教育・研究体制が実現された。

（3） その他の改革

「一般社会人」、「熟年社会人」、「派遣社会人」の3カテゴリーで実施される平成10年の社会人入試制度の改革にはじまり、新専攻と連携大学院の設置、京都サテライト教室の開設、院生研究室およびIT施設の24時間利用体制の導入は、「昼夜開講制」と相俟って、社会人院生の修学を容易にした。また、研究科の運営においては、13年に専攻長制度を導入し、専攻間の連絡・調整を強め、研究科の全体的な運営の統一性を確保した。

3. 学位取得率と修了者の進路

（1） 学位取得状況を示す表

近年の各年度における修了予定者に対する学位取得者の割合は、下記の表に示されるように80%前後で推移している。

各年度における修了予定者に対する学位取得者の割合（平成9～13年度）

区 分	経済学専攻			経営学専攻		
	修了予定者	学位授与者	学位授与率	修了予定者	学位授与者	学位授与率
平成13年度	34	28	82%	29	23	79%
平成12年度	23	16	70%	27	21	78%
平成11年度	10	7	70%	13	11	85%
平成10年度	9	8	89%	9	7	78%
平成9年度	8	7	88%	8	8	100%

（備考）平成13年度開設のグローバル・ファイナンス専攻は初年度のため学位授与者はいない。

しかし、贅言するまでもなく課程は各個の入学者が学位を取得することにより修了する。この視点から、各年度の入学者が所定年限内において学位を取得する状況を示すことにより、より事実適合的な学位取得状況を示すことが出来る。次表は、各年度の入学者(但し、退学・除籍者を除く)に対する標準修了年限2年間で学位を取得した者の割合と所定修了年限4年以内に学位を取得した者の割合を示したものである。

入学者の学位取得状況 (平成9年度～平成12年度)

専攻	入学者数(人)	標準修了年限内				3年目			4年目			所定年限内		
		取得	退学・除籍	取得率	取得	退学・除籍	留年	取得	退学・除籍	留年	取得	退学・除籍	取得率	
9年度	経済学	一般	6	4	2	100						4	2	100
		社会人	1	1	0	100						1	0	100
		留学生	2	2	0	100						2	0	100
	経営学	一般	5	4	1	100						4	1	100
		社会人	2	1	1	100						1	1	100
		留学生	3	2	1	100						2	1	100
計	19	14	5	100						14	5	100		
10年度	経済学	一般	2	1	0	50	1					2	0	100
		社会人	8	5	1	71			1		1	6	1	86
		留学生	2(-1)	1	0	100						1	0	100
	経営学	一般	4	3	0	75	1					4	0	100
		社会人	6	4	2	100						4	2	100
		留学生	3(+1)	4	0	100						4	0	100
計	25	18	3	82	2		1		1	21	3	95		
11年度	経済学	一般	9	7	0	78	1		1			8	0	89
		社会人	7	5	0	71	2		0			7	0	100
		留学生	4	3	0	75	1		0			4	0	100
	経営学	一般	11	6	1	60	3		1			9	1	90
		社会人	5	3	1	75	0		1			3	1	75
		留学生	10	10	0	100	0		0			10	0	100
計	46	34	2	77	7		3			41	2	93		
12年度	経済学	一般	16	14	0	88								
		社会人	5	4	0	80								
		留学生	6	5	0	83								
	経営学	一般	7	4	1	67								
		社会人	8	6	0	75								
		留学生	10	10	0	100								
計	52	43	1	84										

- ① 得率=取得者数/(入学者数-退学・除籍者数)×100
- ② 平成10年度入学生の留学生に関して、入学者数と総計の数値が一致しないのは、経済学専攻から経営学専攻への1名の転専攻によるものである。学位取得率は転専攻後のものである。
- ③ 平成10年度入学生のうち所定就業年限を経過したのちも留年と表示された1名は、休学後、復学し、現在在籍している者である。

(2) 標準修了年限2年の修了率80%と所定年限4年の修了率95%

平成9年度と10年度入学者は既に所定の修了年限4年を経過しているが、平成11年度入学者は3年目であり、平成12年度入学者は標準修了年限を経過したところである。標準修了年限に学位取得100%の平成9年度の入学者を別とすれば、平成10年から平成12年度の各年度の入学者のうち、概ね80%の者が標準修了年限の2年間で学位を取得している。この数値は各年度の修了予定者に対する学位取得者の割合に一致している。しかし、標準修了年限経過後に学位を取得したものを含め、学位取得率をみれば、既に4年を経過した平成10年度入学者の学位取得率は、95%、3年目を経過した平成11年度入学者の学位取得率は93%である。このことは、所定修了年限内では学位を取得するものが、少なく見積もっても95%となり、100%も不可能ではないことを示唆しているといえよう。

(3) 修了後の進路

下記の表は、平成10年度から平成13年度までの修了者の進路を表したものであるが、1名を除き、先の「入学者の学位取得状況」で示された学位取得者の進路を示している。

修了者の進路（平成10年度から13年度）

	区分	企業	公務員	研究者・教員	進学	研究生他	その他	計
平成10年度	日本人学生	5			2	2	2	11
	留学生	1				2	1	4
	計	6			2	4	3	15
平成11年度	日本人学生	5	1	3		1	2	12
	留学生	1		2	1		2	6
	計	6	1	5	1	1	4	18
平成12年度	日本人学生	11	4		5	2		22
	留学生	7	1	1	2		4	15
	計	18	5	1	7	2	4	37
平成13年度	日本人学生	19	6		1		9	35
	留学生	4	1		2		9	16
	計	23	7		3		18	51
計	日本人学生	40	11	3	8	5	13	80
	留学生	13	2	3	5	2	16	41
	計	53	13	6	13	7	29	121
	比率	43.8%	10.7%	5.0%	10.7%	5.8%	24.0%	100.0%

(備考) 表「入学者の学位取得状況（平成9年度～12年度）」での修了者数は119名であり、本表の修了者数121人である。この数値の違いは、本表では、平成9年度以前に入学した者1名と平成12年度に再入学した者1名を含むからである。

修了者121名の進路の内訳は、企業53名、公務員13名、研究者・教員6名、進学13名、研究生7名、その他29名である。その他には、進学希望、税理士希望、主婦、病気療養中等が含まれる。その他を除き、修了者の多くは修士課程で培った能力を発揮しうる進路に進んでいることはいうまでもないが、特筆すべきは、進学者13名に、主として博士課程編入に備える研究生7名やその他の進学希望者を加えれば、過去4年間の修了者121名のうち、20%近くが博士課程への進学者または進学予備軍であることである。

(4) 問題点と課題

◇標準修了年限の2年間で修了出来なかった理由

所定年限での修了率は100%に近い数値を示しており、また望めるが、標準修了年限2年間で修了率は80%前後であり、この年限で修了できない学生数は決して少なくはない。留年学生は、主として一般院生と社会人院生から構成されている。前者は、博士課程進学や税理士試験に備え、意識的に留年するものと考えられる。また後者には、「働きつつ学ぶ」という状況にあって、当初から計画している場合もみられる。

◇退学・除籍者とその理由

平成9年度から平成12年度の入学者132名のうち、11名が退学するか除籍されている(うち1名が平成12年度に再入学し、既に修了していることを考慮すれば、実質10名である)。これは入学者の9%程度を占める。また、退学・除籍は何れも標準修了年限内で発生し、その理由として、「就職のため」(3名)、「勤務の都合」(1名)、「出産」(1名)、「家庭の事情(例病人看病など)」やその他(3名)、「修士論文作成見込みのないため」(1名)、「授業料未納除籍」(2名)が挙げられる。修士論文作成困難を理由とする1名を除き、退学・除籍は、進路変更等やむを得ない理由によるものである。

◇課題

以上の学位取得状況から見れば、本研究科の課題は、院生の学習・研究意欲を高め、それを前提としつつ、一方で、退学・除籍者を減少させ、他方で標準修業年限での学位取得率を引き上げることである。そのための教育・研究上の

体制整備については、次に示す。

4. 博士課程設置に伴う既設修士課程の整備充実

博士課程の設置はそれ自体独自の意義をもっていることはすでにふれたが、進学希望者の存在（特に一般院生や留学生の中での一定数の存在）や標準修了年限内の学位未取得者理由を考慮すれば、修士課程における教育・研究に多大な効果をもたらすだろう。その意味でも、大学院整備充実の最大の課題は博士課程の設置である。

博士課程の設置とともに、それに伴う下記のような修士課程における教育・研究体制を整備し、院生の修学上の一般的環境を整えることが重要である。

(1) 現行カリキュラムを活用した新たなコース（科目群）の設定

国立大学最大規模の経済学部（経済学科・ファイナンス学科・企業経営学科・会計情報学科・情報管理学科・社会システム学科の6学科）を母体として、修士課程の教育が行われている。それ故、開講される授業科目は多種多様で総合的である。平成14年4月現在、経済学専攻（院生定員20名）では演習を除けば50科目、経営学専攻（定員22名）では同55科目、グローバル・ファイナンス専攻（定員10名）では22科目が開講されている。研究科全体では、経済学専攻と経営学専攻に共通する15科目を二重にカウントしないで、112科目が開講されている。これらの分野は、経済・経営・ファイナンスの諸分野を網羅し、それに加え、関連諸分野の法学や社会学などを含むものである。

開講科目の多様性および総合性の利益を院生が享受できるよう、本研究科では、科目履修上の二つの制度的な工夫を講じている。ひとつは、先にも触れた、履修の専攻間「相互乗り入れ」制である。いまひとつは、本研究科で特定の専門性を身につけるために必要な科目群を提示し、修学のための道標ともいべき履修モデル（滋賀大学版「コース制」）を示していることである。

開講科目の多様性・総合性と履修上の二つの工夫のもとで、現行修士課程のカリキュラムは、大きな変更を加えることなく、その前期課程として博士課程の設置に十分対応可能なものである。予定される博士課程に関わるリスク研究関連科目は、既に幾ばくかの科目が開講されていたが、それらは、必ずしも相

互の関連を意識されたものでなかった。博士課程の設置に伴って新たな意義を付与され、それらは、体系化され、「リスク研究」コース(科目群)として設定することができる。下記のものがそれである。

修士課程における「リスク研究」コース(科目群)

科 目	備 考
【リスクの経済学, 理論経済学, 統計学, 現代資本主義論, 経済政策, ミクロ経済学】【信用リスク・マネジメント, 金融政策論, 保険・年金市場論, 国債・地方債論, 内外金融システム論, ファイナンシャルエンジニアリング論, デリバティブ論等】【中小企業論等(企業倒産論), 経営組織論, 財務管理論, 会計学, 情報処理論, 情報ネットワーク論】	経済・経営・金融・情報に関するリスクの基礎理論と先端理論についての研究

(2) 留学生修学支援プログラム

留学生の急増に対応した受入体制の整備が必要である。次のような改善が求められる。日本語能力涵養プログラムの充実, 英語と日本語によるバイリンガル講義, 英語による講義, ティーム・ティーチング等の集団研究指導体制等が, それである。

(3) セメスター制の導入

「セメスター制」の利点は, 短期集中授業による学習効果, 自主的・系統的・段階的履修の可能性, 秋期入学等国际的制度への適応, 社会人受入れの容易さ等にあるが, 留学生および社会人が入学者の8割近くを占める現状に鑑み, セメスター制を導入する。

(4) 働きつつ学べる環境の充実

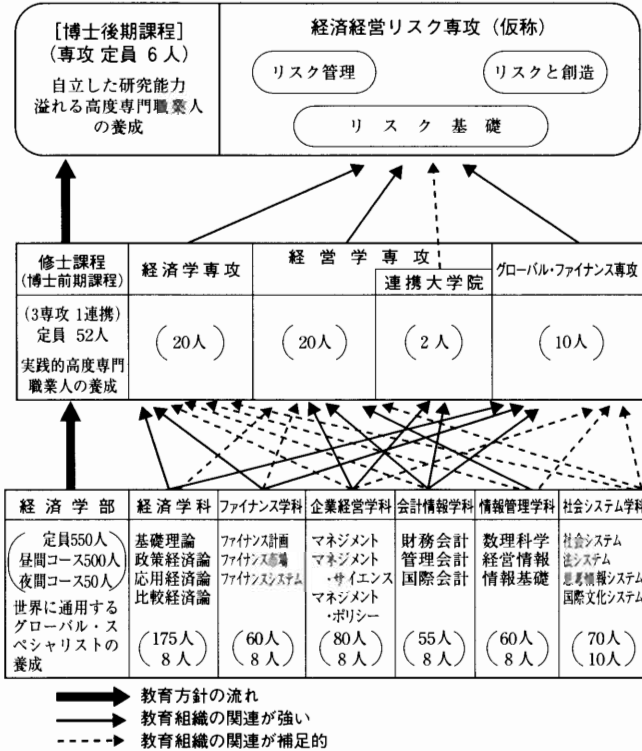
上記の一般的環境の整備に加え, フェース・ツー・フェースによる指導だけではなく, 近年, 整備充実されたIT環境を基礎にE-Mail等による研究指導やWeb上での図書および資料の検索など, 在宅学習環境を整備することや, また現行のサテライト教室を充実することなどによって, 社会人院生が働きつつ学べる環境を充実する。

5. 既設の学部・修士課程との関係

現行の修士課程を博士前期課程に改組し, その上に博士後期課程を設置する。

既設の学部・修士課程と博士前期・後期課程との関連については、次のとおりである。

経済学研究科博士後期課程と既設学部の関係



<付属資料2> 経済経営リスク専攻の履修モデル

大学設置審議会の提出資料には、博士後期課程経済経営リスク専攻の履修モデルとして、「銀行員の場合」、「公務員の場合」、「海外政府機関勤務の留学生の場合」、「国内外市場に新規参入を企画している企業に勤務する者の場合」の4つ履修モデルが掲載されたが、ここでは下記の二つを掲載する。

A【銀行員の場合】

ア. 対象学生

銀行員 (都銀, 地銀, 第2地銀, 長信銀, 信託銀勤務者)。修士の学位をすでに持ち, 資金運用ALM (資産負債管理), 融資 (貸出, 審査), 金融商品開発部門等に所属する職務経験を有する者。

イ. 研究関心

ある程度リスクをとりながら, 資金運用による収益を増大させるポートフォリオ・モデルの構築と開発。有効なALM手法の検討とそれを踏まえたALM手法の開発。従来の有担保融資でなくても, 将来性があるものについては, リスクをとりながら無担保融資を積極化するための企業評価手法開発。ホールセール部門 (大口) への融資だけでなく, リテール (小口, 個人融資) 部門融資へのノウハウ取得と, リスク理論に基づくリテール部門向けビジネス・モデルの構築と研究開発。リスクとリターンを考慮した新金融商品開発。国際的プロジェクト・ファイナンスの研究。不良債権処理手法や回収等の与信管理方策の再構築の研究。M&A (企業の吸収・合併) 等リスクをとりつつ収益増大に寄与する銀行の新規事業分野の研究。

ウ. 教育課程

i. 受講授業科目例 (「特殊講義」名省略)

包括的リスクの基礎理論と先端的リスク理論 (「リスクの経済学」), 内外金融のリスク発生の可能性とその対応策 (「金融リスク論」), リスク分散理論と収益増大の手法開発 (「金融工学」「確率論」), ALM手法開発のケース・スタディ (「信用リスク・マネジメント論」), 不良債権の証券化や資金運用手法の開発 (「証券市場論」), 金融市場と金融調節の実務 (「金融政策論」), 融資対象企業評価の開発 (「国際財務会計論」「企業リスク分析論」), 金融倫理論 (「経済エシックス論」)

ii. フィールドワーク・プロジェクト研究

連携大学院の相手先である「野村総合研究所」の金融ソリューション部門の資産運用システム事業本部でリテール商品販売のためのプラットフォーム

として「BESTWAY/AM」システムを利用して投資信託サービスの開発手法とその実務を取得する。また金融ナレッジ事業本部で資産運用にかかわる情報収集・売買判断実行・資産管理を行う際に必要不可欠な、高度な金融技術や金融モデル開発およびITを活用したシステム「PLEIADES」の実務体験をする。また、「日生基礎研究所」の金融研究部門において、ファイナンシャル・エンジニアリングの視点から金融・証券市場や金融商品に関する大量の情報処理方法、資産運用における投資の意思決定やリスク管理手法開発についてプロジェクト研究を行う。また、グローバルに活動している法律事務所での国際的M&A（企業の吸収・合併）の実際や問題点、国際的プロジェクトファイナンス実施における法律的問題点についてもプロジェクト研究を行う。フィールドワークとして、ニューヨーク証券取引所やロンドン証券取引所、シカゴ通貨先物取引所、フランクフルトやチューリッヒの金融市場の現地調査を行う。

iii. 研究指導（特別演習Ⅰ Ⅱ Ⅲ）

- ① 特別演習Ⅰ 金融リスク対策・管理、新金融商品開発、M&A等の金融法務、不良債権処理手法等々、研究テーマを絞り、参考文献、データの収集を行うとともに、先行研究のサーベイを行い、指導教官と複数の副指導教官による集団指導体制の特別演習において、「研究計画書」を作成する。また、フィールドワーク実施前には、その計画について、指導教官・副指導教官のチェックを受け、実施後もチェックを受け、将来の博士論文作成に結びつくヒントを得られるように指導する。
- ② 特別演習Ⅱ 博士論文の中核部分の作成に集中させる。学会報告2回、公表論文3編（うち1編は学会誌）程度を作成し、指導教官や副指導教官の集団指導とは別に、第3者や外部の専門家による意見・批判を受ける機会を持つ。また、博士論文に結びつくプロジェクト研究実施においては、指導教官、副指導教官、受入れ相手先と院生において、事前・途中・事後の十分な話し合いをして効果を最大限にあげられるよう配慮する。
- ③ 特別演習Ⅲ 博士論文完成化に向けて、指導教官と副指導教官は院生に

丁寧な研究指導を行う。

iv. 学位論文構成案

- ① ポートフォリオ分析の理論的実証的研究
- ② デリバティブ論の一考察
- ③ ALMについての一考察
- ④ プロジェクトファイナンス論の研究
- ⑤ 企業評価分析論 等々

Ⅰ. 期待される専門能力と成果

- ① デリバティブ（金融派生商品）開発による銀行のリスク分散手法の徹底化と収益拡大への寄与。
- ② 大口（ホールセール）顧客や、小口（リテール）顧客に対するリスクとリターンを考慮した新金融商品開発により銀行の収益拡大に寄与する。
- ③ 取引先・与信先・投融资先の信用リスクの程度を的確に察知するALM手法の開発と実践をし、不良債権対策を向上させる。
- ④ 従来の有担保原則にとらわれず、有望な相手先に対しては、ある程度のリスクを取りながら無担保融資を積極化するための企業評価手法の開発と実施により、銀行収益の増大に寄与する。
- ⑤ ある程度のリスクを取りながら、総合的に資金運用による収益を増大させるポートフォリオモデルの構築と実践により、銀行収益の増大に寄与する。
- ⑥ カントリーリスクを考察した国際プロジェクト・ファイナンスやシンジケート・ローンの研究成果に基づき積極的にこの分野に参入することによる収益増大への寄与。
- ⑦ 不良債権処理のための証券化手法や不動産投資信託（REIT）等不動産証券化等の手法を開発し、不良債権の早期の処理を実現し銀行の健全化に寄与する。
- ⑧ M&A手法のノウハウ取得と開発による手数料収益の増大に寄与する。

オ. 修了後

博士課程修了後、エの①～⑧の専門能力を生かして次の部門で勤務する。

- ① 金融商品開発部門 (①, ②)
- ② 審査部門 (③, ④)
- ③ 資金運用部門 (⑤, ⑥, ⑦)
- ④ 営業推進本部 (⑧)

B【海外政府機関勤務の留学生の場合】

ア. 対象学生

発展途上国の政府関係機関に所属し日本留学を通して高度の専門家を目指して研究遂行を希望する学生。経済開発計画の策定と分析等に従事している担当官、金融・財政部門でリスク審査や企画・調査に近い業務に関わっている担当官、貿易・投資促進業務に関わっている担当官など。

イ. 研究関心

経済発展と社会資本投資に関連した資金調達に関するリスク管理手法とモデルの精緻化とその応用。安定性と危機抵抗力のある金融システムの構築に向けたリスク分析。健全な財政政策運営に不可分である租税政策と歳入確保に結びつくリスク制御管理の理論と応用。対外経済リスクの影響と国内金融・財政政策の有効性とその効果の検証に関する研究。対外累積債務の支払い圧力とその管理政策と内外政策の調整に関する分析等。

ウ. 教育課程

i. 受講授業科目例（「特殊講義」名省略）

包括的リスク管理の分析モデルと方法論（「リスクの経済学」「確率論」）、経済システムと制度リスク（「経済システム論」）、金融リスクに適応性を持つ金融システムの構築と政策の役割（「金融リスク論」「金融政策論」「証券市場論」）、財政制度と社会的リスク管理（「財政システム論」）、対外経済調整政策と経済開発に関連するリスク分析（「国際経済リスク」「国際経済開発論」）

ii. フィールドワーク・プロジェクト研究

財務省, 日本銀行, ジェトロなど我が国の経済政策の中心に位置してきた機関での政策立案プロセスとその執行, 並びに効果に関するヒヤリングを含む実地調査 (フィールドワーク)。アジア開発銀行 (開発研究所), 国際協力銀行 (調査部) でのインターンシップを含む国際経済開発に関する共同研究 (プロジェクト研究)。銀行系民間総合研究所 (三和総研, 日本総研, 野村総研など) でのインターンシップを通してプロジェクト金融を通じた部門別投資受入国間のカントリー・リスクに関連する比較研究 (プロジェクト研究)。

iii. 研究指導 (特別演習 I II III)

- ① 特別演習 I 経済発展に伴い発生する様々なリスクを類別しその管理に不可欠な手法の理論的モデルの理解を深める。リスク管理の徹底は安定性のある公的システムの構築に直結すると期待されるから, それに関連するケース事例の蓄積と問題のコアを発掘する作業と並行して参考文献と関連統計データの収集を行う。先行研究のサーベイ作業を通して研究の検証課題を選別しながら研究計画書を作成する。フィールドワークを通して研究の中心課題について理論的モデルの検証の適応性を更に深く考察する。この間, 学生に対する指導体制として主指導教官および副指導教官が連携して集団指導体制を形成する。この体制は学生の研究の進展を事前・途中・事後すべての段階で研究上のバックアップを可能にして随時的確な助言を与えることを可能にさせる。
- ② 特別演習 II 博士論文の中核部分の作成に集中する。中間報告会や学会発表2回, 公表論文3編程度を執筆し第三者や外部の専門家による意見・批判を受け入れる機会を持つ。いずれの活動についても複数教官で構成される集団指導体制は継続的に学生指導に当たるから, 論究する中心課題の深化と分析で採用される方法論の精緻化に深く関与することになり, 学生の独自の貢献となる研究テーマの検証作業を継続させることが可能である。

- ③ 特別演習Ⅲ 博士論文の完成に向けて指導教官と副指導教官は学生の研究を論文体裁の完結化に導くよう丁寧な研究指導を行う。

iv. 学位論文テーマ例

- ① 経済リスクの性格と安定的経済開発政策の運営に関する研究
② 金融危機の派生に伴うシステム・リスクとセーフティネットの実証研究
③ 財政部門の租税リスク管理と安定的社会保障プログラム構築に関する研究
④ 対外累積債務支払い圧力と内国金融・財政政策の効果に関する実証研究

工. 期待される専門能力

学位取得者は、所属する本国経済関係機関で所与の業務を遂行する。その際、彼らが修得した専門能力の一端として期待されるものとしては例えば以下のものがある。

- ① 特定の政策を適用したケースを想定すると、リスク要因を包含した経済効果について必要統計データを基礎にしたシミュレーション作業を遂行可能にさせる。
② 安定的金融システムの構築に関連して、想定される金融リスクを前提としながら望まれるシステムの設計を可能にさせる。
③ 効率的租税プログラムの構築と、そこに潜む租税リスクを数量的に把握し、社会に安定的な社会保障プログラムを供給できるような経済モデルの策定を可能にさせながら指導的役割を果たすことが考えられる。
④ グローバル化の進む現在の経済システムを前提とすると、経済変動の国境を越えた伝播は不可避とも言える。継続的に必要な政策提言を可能にさせるエコノミストとして大きな役割を果たしながら安定的な経済国家の形成に貢献可能である。
⑤ 経済発展途上国はIMFや世界銀行といった国際機関の定期的なサーベイランスを受け入れている。その時、担当諸官庁は説明責任を果たす

義務がある。国際機関に所属するエコノミストと同レベルの経済・財政・金融の知識・理論的背景を有する専門家として自国経済の現状の解説を行う主要な役割を担当する。

オ. 修了後

学位修了後は帰国し、本国の所属政府部門で専門的知識を駆使しながら、リスク管理を織り込んだ政策の立案や運営に当たる。特に発展途上国では博士号取得レベルの高度の専門知識を有する行政担当者を必要としているから、安定的な公的システムの構築に多大に貢献できることが期待される。国際機関による定期的な経済サーベイランスなどの機会に望んでも専門家として果たす役割は大きなものと想定される。